

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月26日

【中間会計期間】 第103期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 新 開 卓

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【電話番号】 018(863)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長兼広報室長 加 藤 博 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目13番1号
株式会社秋田銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3564)3117

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 松 淵 秀 和

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	24,657	23,453	25,286	47,923	48,271
連結経常利益	百万円	5,535	3,787	6,145	8,333	6,749
連結中間純利益	百万円	2,983	2,231	2,449		
連結当期純利益	百万円				4,604	3,888
連結純資産額	百万円	118,047	125,207	134,482	125,033	128,535
連結総資産額	百万円	2,300,793	2,276,320	2,292,949	2,306,217	2,306,895
1株当たり純資産額	円	595.37	631.70	684.74	630.58	654.37
1株当たり中間純利益	円	15.04	11.25	12.47		
1株当たり当期純利益	円				23.11	19.52
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.36	12.13	11.88	11.62	11.67
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	50,947	7,883	1,827	57,340	38,278
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	51,447	7,448	18,839	60,771	12,190
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	517	515	496	1,024	1,832
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	44,568	41,052	44,217		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				41,130	65,392
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,726 [512]	1,675 [510]	1,663 [526]	1,671 [527]	1,627 [496]

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	21,387	20,397	21,750	41,351	41,821
経常利益	百万円	5,062	4,082	5,535	7,279	6,780
中間純利益	百万円	2,988	2,517	2,436		
当期純利益	百万円				4,569	4,156
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	199,436	199,436	196,936	199,436	196,936
純資産額	百万円	117,729	124,924	134,095	124,675	128,232
総資産額	百万円	2,289,483	2,264,318	2,281,182	2,294,343	2,295,445
預金残高	百万円	2,005,803	2,007,173	1,975,415	2,002,180	2,010,207
貸出金残高	百万円	1,311,054	1,284,548	1,275,338	1,282,026	1,282,725
有価証券残高	百万円	758,326	776,908	809,987	774,272	787,300
1株当たり純資産額	円	593.68	630.14	682.62	628.69	652.70
1株当たり中間純利益	円	15.06	12.69	12.40		
1株当たり当期純利益	円				22.94	20.87
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50		
1株当たり配当額	円				5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.99	11.77	11.49	11.22	11.30
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,599 [101]	1,582 [95]	1,562 [87]	1,552 [100]	1,540 [96]

(注) 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、連結子会社である株式会社あきぎんコンピュータサービスは、平成17年6月13日に開催した臨時株主総会において定款の一部変更を決議し、商号を「株式会社あきぎんオフィスサービス」と変更し、業務内容に「銀行等の業務の事務代行」を追加いたしました。

なお、主要な関係会社については異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業務部門	周辺業務部門	保証業務部門	リース業務部門	合計
従業員数(人)	1,531 [87]	66 [437]	48 [2]	18 []	1,663 [526]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員527人を含んでおりません。
2. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員4名を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	1,562 [87]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員88人を含んでおりません。
2. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員4名を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当行の従業員組合は、秋田銀行職員組合と称し、組合員数は1,112人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、昨年後半からのIT関連分野の在庫調整がほぼ一巡し、生産や輸出は期末にかけて持ち直したほか、高水準の企業収益を背景に設備投資が増勢を持続するなど、緩やかな回復が続きました。

この間、公共投資は減少傾向にあり、住宅投資も横這い圏内で推移しましたが、雇用面の改善や雇用者所得の持ち直しにより、雇用・所得環境は明るさがみられ、個人消費も底固い動きとなりました。

県内経済においては、製造業を中心に設備投資の緩やかな増加が続いたものの、生産活動は伸び悩み傾向が続きました。また、個人消費や住宅投資も低調に推移するなど、景気は依然足踏み状態を抜け出すことはできませんでした。

産業の動向では、機械金属の生産が回復基調を保ったほか、期中、減速傾向の続いた主力の電子部品生産が期末にかけ回復に転じたものの、その他の産業は総じて低調な動きとなりました。

また商況は、小型乗用車やデジタル家電製品など一部に堅調な動きがみられたものの、大型店の売上が伸び悩むなど力強さに欠け、全体としては低調に推移しました。

金融環境は、民間銀行の貸出金が約7年ぶりに増勢に転じるなど、不良債権処理の進展とともに金融環境は相応の安定を取り戻しつつあります。一方で、17年4月のペイオフ全面解禁を契機として金融機関相互の競争は激化しており、各金融機関には健全性の確保のみならず、利用者の一層の利便性向上、そして収益力の強化が求められています。

また、地域金融機関においては、特に「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「地域のお客様の利便性向上」および「経営力の強化」といった方針のもと、顧客とのリレーションを活かした「地域密着型金融」の推進が要請されており、それぞれの地域特性に応じた独自の金融サービスへの取組みが進められています。

以上のような経営環境のもと、当行は17年度から19年度までの3か年にわたる中期経営計画において、改めてお客様や地域とのリレーションを重視した活動を展開し、営業基盤をさらに強固にすることにより、収益力を強化することを最大の目標としております。

そうしたなか、17年度上半期においては、中期経営計画の重点方針である「収益・コスト構造の改革」、「貸出資産の健全化」、「地域への貢献」および「組織の活性化」に関する諸施策に取り組んだ結果、当行および連結子会社による当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券運用が好調に推移したことや役務取引等収益の増加等を要因に、前中間連結会計期間比18億3千3百万円増加し、252億8千6百万円となりました。また、経常費用は有価証券売却損の減少等により、前中間連結会計期間比5億2千4百万円減少し、191億4千1百万円となりました。

この結果、経常利益は前中間連結会計期間比23億5千8百万円増加し、61億4千5百万円となりました。

当中間連結会計期間は貸倒実績率の低下等を要因に貸倒引当金が一般・個別とも純取崩となりましたので、特別利益に貸倒引当金取崩益として20億1千5百万円を計上いたしました。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことによる損失を特別損失に14億7千3百万円計上いたしました。さらに、税効果にかかわるスケジューリングに基づき繰延税金資産を一部取崩しいたしました。

以上の結果、中間純利益は前中間連結会計期間比2億1千8百万円増加し、24億4千9百万円となりました。

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は、銀行業では、経常収益は前中間連結会計期間比13億5千3百万円増加し217億5千万円、経常利益は前中間連結会計期間比14億5千3百万円増加し55億3千5百万円となりました。リース業などその他の事業では、経常収益は前中間連結会計期間比2億6千6百万円増加し44億3千8百万円、経常利益は前中間連結会計期間比3億1千8百万円増加し3億7百万円となりました。

・資産、負債等の状況

総 預 金

公金預金は増加したものの、個人預金、法人預金などの減少により、前連結会計年度末比60億円減少し、2兆324億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

貸 出 金

住宅ローンを中心とした個人ローンは順調に増加したものの、地方公共団体向け貸出金が減少したことを主因として、前連結会計年度末比73億円減少し、1兆2,724億円となりました。

有価証券

前連結会計年度末比226億円増加し、8,098億円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、資金調達勘定(預金、コールマネー等)の減少等を要因に、18億2千7百万円のマイナスとなりました。(前中間連結会計期間比97億1千万円減少)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却および償還による収入を上回ったこと等を要因に、188億3千9百万円のマイナスとなりました。(前中間連結会計期間比113億9千1百万円減少)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払および自己株式取得による支出等を要因に、4億9千6百万円のマイナスとなりました。(前中間連結会計期間比1千9百万円増加)

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比211億7千4百万円減少し、442億1千7百万円となりました。

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国内業務部門で、前中間連結会計期間比376百万円(2.3%)、国際業務部門で、前中間連結会計期間比40百万円(22.8%)それぞれ減少したことから、合計で416百万円(2.5%)減少いたしました。

役員取引等収支につきましては、国内業務部門で、前中間連結会計期間比367百万円(15.7%)、国際業務部門で前中間連結会計期間比2百万円(15.3%)それぞれ増加したことから、合計で前中間連結会計期間比370百万円(15.8%)増加いたしました。

その他業務収支につきましては、国際業務部門で前中間連結会計期間比128百万円減少したものの、国内業務部門で前中間連結会計期間比1,476百万円増加したことから、合計で1,347百万円増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	16,089	175	16,265
	当中間連結会計期間	15,713	135	15,849
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	16,623	813	17,421
	当中間連結会計期間	16,168	1,290	17,439
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	534	637	1,156
	当中間連結会計期間	454	1,154	1,589
役員取引等収支	前中間連結会計期間	2,323	13	2,336
	当中間連結会計期間	2,690	15	2,706
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	3,200	21	3,221
	当中間連結会計期間	3,472	23	3,495
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	876	8	885
	当中間連結会計期間	782	7	789
その他業務収支	前中間連結会計期間	729	41	687
	当中間連結会計期間	747	87	660
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	2,559	41	2,601
	当中間連結会計期間	3,318	22	3,340
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	3,289		3,289
	当中間連結会計期間	2,570	110	2,680

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金調達勘定平均残高は前中間連結会計期間比25,900百万円増加したものの、調達利回りが0.01ポイント低下したことから、調達利息は80百万円減少いたしました。しかしながら、資金運用勘定平均残高は前中間連結会計期間比27,872百万円増加したものの、運用利回りが0.06ポイント低下したことから運用利息は455百万円減少し、調達利息の減少額を上回ったことから、運用収支は前中間連結会計期間比376百万円減少いたしました。

国際業務部門

資金運用勘定平均残高は前中間連結会計期間比17,387百万円増加し、運用利回りが0.6ポイント上昇したことから運用利息は477百万円増加いたしました。しかしながら、資金調達勘定平均残高は前中間連結会計期間比20,140百万円増加し、調達利回りが0.7ポイント上昇したことから、調達利息は517百万円増加し、運用利息の増加額を上回ったことから、運用収支は前中間連結会計期間比40百万円減少いたしました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(63,518) 2,163,448	(15) 16,623	1.53
	当中間連結会計期間	(94,089) 2,191,320	(19) 16,168	1.47
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,250,350	11,755	1.87
	当中間連結会計期間	1,229,487	11,547	1.87
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	473	0	0.02
	当中間連結会計期間	709	0	0.12
うち有価証券	前中間連結会計期間	725,754	4,780	1.31
	当中間連結会計期間	771,879	4,524	1.16
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	4,846	1	0.04
	当中間連結会計期間	491	0	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	6,529	0	0.00
	当中間連結会計期間	1,513	0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	19,951	3	0.03
	当中間連結会計期間	7,707	0	0.02
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,103,951	534	0.05
	当中間連結会計期間	2,129,851	454	0.04
うち預金	前中間連結会計期間	2,005,779	288	0.02
	当中間連結会計期間	1,980,140	244	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	62,512	11	0.03
	当中間連結会計期間	62,778	10	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	27,685	0	0.00
	当中間連結会計期間	80,683	0	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	3,640	0	0.00
	当中間連結会計期間	3,816	0	0.00
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	6,279	38	1.23
	当中間連結会計期間	6,245	35	1.12

(注) 1. 国内業務部門とは、当行および連結子会社の円建取引であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間5,690百万円、当中間連結会計期間5,539百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,951百万円、当中間連結会計期間3,816百万円)および利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	86,188	813	1.88
	当中間連結会計期間	103,575	1,290	2.48
うち貸出金	前中間連結会計期間			

	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	26,860	211	1.57
	当中間連結会計期間	24,389	156	1.28
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	58,523	511	1.74
	当中間連結会計期間	72,483	1,015	2.79
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	5,403	95	3.52
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(63,518) 83,275	(15) 637	1.52
	当中間連結会計期間	(94,089) 103,415	(19) 1,154	2.22
うち預金	前中間連結会計期間	1,747	4	0.49
	当中間連結会計期間	4,291	37	1.74
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	17,970	127	1.41
	当中間連結会計期間	4,995	77	3.09
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

- (注) 1. 国際業務部門とは、当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
なお、当行国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間8百万円)を控除して表示しております。
4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)	利息(百万円)	利回り(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,186,118	17,421	1.58
	当中間連結会計期間	2,200,805	17,439	1.58
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,250,350	11,755	1.87
	当中間連結会計期間	1,229,487	11,547	1.87
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	473	0	0.02
	当中間連結会計期間	709	0	0.12
うち有価証券	前中間連結会計期間	752,615	4,992	1.32
	当中間連結会計期間	796,269	4,681	1.17
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	63,370	512	1.61
	当中間連結会計期間	72,975	1,015	2.77
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	6,529	0	0.00
	当中間連結会計期間	1,513	0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	19,951	3	0.03
	当中間連結会計期間	13,111	96	1.46
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,123,707	1,156	0.10
	当中間連結会計期間	2,139,176	1,589	0.14
うち預金	前中間連結会計期間	2,007,526	292	0.02
	当中間連結会計期間	1,984,431	281	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	62,512	11	0.03
	当中間連結会計期間	62,778	10	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	45,655	127	0.55
	当中間連結会計期間	85,678	78	0.18
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	3,640	0	0.00
	当中間連結会計期間	3,816	0	0.00
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	6,279	38	1.23
	当中間連結会計期間	6,245	35	1.12

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間5,694百万円、当中間連結会計期間5,548百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,951百万円、当中間連結会計期間3,816百万円)および利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

収益が前中間連結会計期間比272百万円増加し、費用が94百万円減少したことから、役務取引等収支は367百万円増加いたしました。

国際業務部門

収益が前中間連結会計期間比2百万円増加し、費用が1百万円減少したことから、役務取引等収支は2百万円増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,200	21	3,221
	当中間連結会計期間	3,472	23	3,495
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	922		922
	当中間連結会計期間	966		966
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,145	17	1,162
	当中間連結会計期間	1,134	17	1,151
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	68		68
	当中間連結会計期間	60		60
うち代理業務	前中間連結会計期間	130		130
	当中間連結会計期間	108		108
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	36		36
	当中間連結会計期間	37		37
うち保証業務	前中間連結会計期間	288	4	293
	当中間連結会計期間	247	5	252
うちクレジット・カード業務	前中間連結会計期間	347		347
	当中間連結会計期間	348		348
役務取引等費用	前中間連結会計期間	876	8	885
	当中間連結会計期間	782	7	789
うち為替業務	前中間連結会計期間	186	7	193
	当中間連結会計期間	184	6	190

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,004,160	1,743	2,005,904
	当中間連結会計期間	1,969,272	4,186	1,973,458
うち流動性預金	前中間連結会計期間	832,086		832,086
	当中間連結会計期間	873,179		873,179
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,143,556		1,143,556
	当中間連結会計期間	1,068,415		1,068,415
うちその他	前中間連結会計期間	28,517	1,743	30,261
	当中間連結会計期間	27,677	4,186	31,864
譲渡性預金	前中間連結会計期間	60,794		60,794
	当中間連結会計期間	58,958		58,958
総合計	前中間連結会計期間	2,064,955	1,743	2,066,699
	当中間連結会計期間	2,028,231	4,186	2,032,417

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,281,796	100.00	1,272,499	100.00
製造業	95,411	7.44	96,681	7.60
農業	1,700	0.13	1,706	0.13
林業	1,294	0.10	1,249	0.10
漁業	40	0.00	31	0.00
鉱業	11,485	0.90	12,161	0.95
建設業	85,965	6.71	81,897	6.44
電気・ガス・熱供給・水道業	6,496	0.51	7,583	0.60
情報通信業	18,056	1.41	16,114	1.27
運輸業	22,626	1.76	24,781	1.95
卸売・小売業	163,498	12.76	162,168	12.74
金融・保険業	75,330	5.88	46,638	3.66
不動産業	51,681	4.03	51,539	4.05
各種サービス業	142,782	11.14	147,811	11.62
地方公共団体	216,155	16.86	223,383	17.55
その他	389,271	30.37	398,752	31.34
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,281,796		1,272,499	

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	251,135		251,135
	当中間連結会計期間	242,435		242,435
地方債	前中間連結会計期間	135,676		135,676
	当中間連結会計期間	150,849		150,849
短期社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
社債	前中間連結会計期間	291,500		291,500
	当中間連結会計期間	292,335		292,335
株式	前中間連結会計期間	54,147		54,147
	当中間連結会計期間	69,349		69,349
その他の証券	前中間連結会計期間	18,140	26,237	44,377
	当中間連結会計期間	30,533	24,389	54,922
合計	前中間連結会計期間	750,599	26,237	776,836
	当中間連結会計期間	785,503	24,389	809,893

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益(除く国債等債券損益(5勘定戻))	17,832	17,902	70
経費(除く臨時処理分)	12,922	12,935	13
人件費	6,588	6,563	25
物件費	5,560	5,563	3
税金	772	809	37
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,324	5,174	850
除く国債等債券損益(5勘定戻)	4,910	4,966	56
一般貸倒引当金繰入額	3,165		3,165
業務純益	7,489	5,174	2,315
うち国債等債券損益(5勘定戻)	585	208	793
臨時損益	3,406	360	3,766
不良債権処理損失	3,231	144	3,087
貸出金償却	2		2
個別貸倒引当金繰入額	3,218		3,218
債権売却損	10	144	134
(貸倒償却引当費用 +)	66	144	78
株式等関係損益	93	334	427
株式等売却益	46	500	454
株式等売却損		2	2
株式等償却	139	164	25
その他臨時損益	81	171	252
経常利益	4,082	5,535	1,453
特別損益	12	815	827
うち動産不動産処分損益	15	59	44
動産不動産処分益	2		2
動産不動産処分損	18	59	41
うち減損損失		1,473	1,473
うち貸倒引当金取崩益		2,346	2,346
税引前中間純利益	4,069	6,350	2,281
法人税、住民税及び事業税	18	20	2
法人税等調整額	1,534	3,893	2,359
中間純利益	2,517	2,436	81

- (注) 1. 業務粗利益(除く国債等債券損益(5勘定戻)) = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支 - 国債等債券損益(5勘定戻)
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 国債等債券損益(5勘定戻) = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

[次へ](#)

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.53	1.44	0.09
(イ)貸出金利回	1.83	1.83	0.00
(ロ)有価証券利回	1.38	1.16	0.22
(2) 資金調達原価	1.26	1.24	0.02
(イ)預金等利回	0.02	0.02	0.00
(ロ)外部負債利回	0.00	0.00	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.27	0.20

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROA(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) ベース	0.38	0.45	0.07
業務純益ベース	0.66	0.45	0.21
中間純利益ベース	0.22	0.21	0.01

4. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) ベース	8.29	9.70	1.41
業務純益ベース	14.35	9.70	4.65
中間純利益ベース	4.82	4.56	0.26

5. OHR(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務粗利益ベース	74.92	71.42	3.50

6. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
総預金(譲渡性預金含む)(未残)	2,070,968	2,037,174	33,794
総預金(譲渡性預金含む)(平残)	2,074,360	2,051,993	22,367
貸出金(未残)	1,284,548	1,275,338	9,210
貸出金(平残)	1,253,020	1,232,363	20,657

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,355,699	1,354,542	1,157
法人	440,116	441,119	1,003
その他	211,357	179,753	31,604
合計	2,007,173	1,975,415	31,758

(注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	319,351	327,142	7,791
住宅ローン残高	296,421	305,671	9,250
その他ローン残高	22,930	21,471	1,459

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	901,403	873,487	27,916
総貸出金残高	百万円	1,284,548	1,275,338	9,210
中小企業等貸出金比率	/ %	70.17	68.49	1.68
中小企業等貸出先件数	件	100,351	97,444	2,907
総貸出先件数	件	100,556	97,626	2,930
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.79	99.81	0.02

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

7. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	29	240	34	344
保証	1,948	14,904	1,732	14,171
計	1,977	15,144	1,766	14,515

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	6,269	6,271
	利益剰余金	81,798	84,485
	連結子会社の少数株主持分	4,558	4,756
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	490	235
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 ()		
	連結調整勘定相当額()		
	計 (A)	106,236	109,379
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,251	2,807
	一般貸倒引当金	9,389	6,813
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		
	計	12,640	9,621
うち自己資本への算入額 (B)	9,196	9,030	
控除項目	控除項目(注4) (C)		101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	115,433	118,308
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	940,946	984,650
	オフ・バランス取引項目	10,237	11,020
	計 (E)	951,184	995,670
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		12.13	11.88

- (注) 1 . 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 . 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 . 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 . 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	6,268	6,268
	その他資本剰余金	0	3
	利益準備金	14,100	14,100
	任意積立金	63,328	66,378
	中間未処分利益	4,067	3,600
	その他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	473	217
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
計 (A)	101,393	104,234	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,251	2,807
	一般貸倒引当金	8,730	6,068
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	11,981	8,875	
うち自己資本への算入額 (B)	9,118	8,875	
控除項目	控除項目(注4) (C)		101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	110,512	113,009
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	928,507	972,335
	オフ・バランス取引項目	10,237	11,020
	計 (E)	938,744	983,356
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		11.77	11.49

(注) 1 . 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 . 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 . 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 . 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	324	261
危険債権	522	545
要管理債権	231	136
正常債権	11,937	11,976

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行は、「地域共栄」の経営理念のもと、目指す姿を「質の高い総合的な金融サービスを提供し、お客様や地域の発展に貢献する企業」と定めております。

そのためには、当行および当行グループを支えてくださる株主の皆様、お客様、地域、いわゆるステークホルダーの方々に対する当行の企業価値を高めていかななくてはなりません。

その実現に向けて、当行は17～19年度を対象とする中期経営計画「考勤と躍進の1,000日」を策定し、取組みを開始しております。具体的には、以下の内容を重点方針として、各ステークホルダーそれぞれの観点から当行の営業活動にご満足いただくことを目指します。

a 収益・コスト構造の改革

各ステークホルダーのご期待に応えていく大前提として、収益力に裏打ちされた持続的、かつ、安定的な財務基盤を構築すべく、以下の項目に注力してまいります。

お客様ニーズ・マーケット特性に即した戦略の遂行

法人・個人等各部門ごとの戦略を一層明確化し、お客様に提供する付加価値を高めて、収益の増強をはかります。

新たな業務分野への取組強化

保険商品の取扱拡大をはじめ新たな業務分野への取組みを積極化して、収益拡大を目指します。

業務全般の効率化・軽量化

伝統的な業務プロセスの見直しやルーティン業務の簡素化・効率化を実現し、業務全般の生産性を高めます。

チャネル・総人員規模の適正化

秋田県内を中心に店舗網の整備を進め、あわせて総人員を適正規模に抑制して、経営効率を高めてまいります。

b 地域への貢献

地域に根ざした金融機関として、地域の活性化に向けた取組みを一層強化してまいります。

特に企業活動の活性化に向けては、インキュベーションファンドなどによる創業段階のご支援や、「北東北三行ビジネスネット(Netbix)」等を活用した企業全般へのビジネスチャンスのご提供において、これまで以上の成果を目指して取り組みます。

また、その他のCSR活動として、次代を担う地域の子供たちへの金融教育支援や環境保全を重視した施策を実施してまいります。

c 貸出資産の健全化

財務面で課題を抱えるお取引先に対して、当行独自のアドバイス・支援を強化いたしますほか、企業再生ファンド「北東北がんばるファンド」の活用やその他の企業再生手法なども駆使して財務内容の改善をサポートし、あわせて当行不良債権額の圧縮を目指します。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務部門

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積(㎡)	完了年月
当行	本店	秋田県	店舗改修	6,287	16,371	平成17年4月
当行	泉中央支店	秋田県	店舗新築	1,917	851	平成17年5月

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業務部門

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	大曲支店	秋田県	新設	店舗	195	65	自己資金	17年7月	17年12月
当行	長野支店	秋田県	新設	社宅	23		自己資金	17年9月	17年12月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	688,455,000
計	688,455,000

(注) 「株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	196,936,439	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当行 における標準となる株式
計	196,936,439	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月30日		196,936		14,100,848		6,268,614

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,343	6.26
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	8,492	4.31
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,046	4.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,813	2.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,249	2.66
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,040	2.05
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	3,712	1.88
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,447	1.75
株式会社UFJ銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号	3,446	1.74
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,334	1.69
計		57,923	29.41

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 496,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 193,774,000	193,774	同上
単元未満株式	普通株式 2,666,439		同上
発行済株式総数	196,936,439		
総株主の議決権		193,774	

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。
また「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が4個含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式634株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王 三丁目2番1号	496,000		496,000	0.25
計		496,000		496,000	0.25

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	540	507	502	494	548	571
最低(円)	472	460	464	467	460	511

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後半期報告書の提出日までに役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)および当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)および当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		50,837	2.23	56,374	2.46	86,925	3.77
コールローン及び買入手形		59,959	2.63	42,144	1.84	33,505	1.45
買入金銭債権		57,444	2.53	76,210	3.32	83,360	3.61
商品有価証券		689	0.03	616	0.03	405	0.02
金銭の信託		2,070	0.09	4,500	0.20	2,116	0.09
有価証券	1,8	776,836	34.13	809,893	35.32	787,228	34.13
貸出金	2,3, 4,5,6, 7,8,9	1,281,796	56.31	1,272,499	55.50	1,279,813	55.48
外国為替	7,8	1,633	0.07	1,613	0.07	962	0.04
その他資産	8	35,348	1.55	25,494	1.11	24,227	1.05
動産不動産	8, 11,12 13	29,169	1.28	26,961	1.18	28,375	1.23
繰延税金資産		12,382	0.54	2,420	0.10	9,329	0.40
支払承諾見返		15,144	0.67	14,515	0.63	14,653	0.64
貸倒引当金		46,991	2.06	40,284	1.76	44,007	1.91
投資損失引当金				12	0.00		
資産の部合計		2,276,320	100.00	2,292,949	100.00	2,306,895	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	2,005,904	88.12	1,973,458	86.07	2,008,397	87.06
譲渡性預金		60,794	2.67	58,958	2.57	30,098	1.30
コールマネー及び売渡手形	8	27,611	1.21	78,488	3.42	82,773	3.59
借入金	8	6,407	0.28	6,340	0.28	6,155	0.27
外国為替		29	0.00	28	0.00	19	0.00
その他負債	10	21,576	0.95	13,291	0.58	22,481	0.97
退職給付引当金		6,166	0.27	6,107	0.27	6,167	0.27
再評価に係る繰延税金負債	11	2,919	0.13	2,520	0.11	2,911	0.13
支払承諾		15,144	0.67	14,515	0.63	14,653	0.64
負債の部合計		2,146,554	94.30	2,153,710	93.93	2,173,658	94.23
(少数株主持分)							
少数株主持分		4,558	0.20	4,756	0.21	4,701	0.20
(資本の部)							
資本金		14,100	0.62	14,100	0.61	14,100	0.61
資本剰余金		6,269	0.27	6,271	0.27	6,269	0.27
利益剰余金		82,293	3.62	84,976	3.71	82,388	3.57
土地再評価差額金	11	4,306	0.19	3,718	0.16	4,294	0.19
その他有価証券評価差額金		18,728	0.82	25,650	1.12	21,716	0.94
自己株式		490	0.02	235	0.01	233	0.01
資本の部合計		125,207	5.50	134,482	5.86	128,535	5.57
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2,276,320	100.00	2,292,949	100.00	2,306,895	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		23,453	100.00	25,286	100.00	48,271	100.00
資金運用収益		17,421		17,439		34,516	
(うち貸出金利息)		(11,755)		(11,547)		(23,374)	
(うち有価証券利息配当金)		(4,991)		(4,681)		(9,920)	
役務取引等収益		3,221		3,495		6,495	
その他業務収益		2,601		3,340		5,280	
その他経常収益		207		1,010		1,979	
経常費用		19,665	83.85	19,141	75.70	41,521	86.02
資金調達費用		1,156		1,590		2,205	
(うち預金利息)		(292)		(281)		(569)	
役務取引等費用		885		789		1,845	
その他業務費用		3,289		2,680		6,254	
営業経費		13,501		13,554		26,679	
その他経常費用	1	832		526		4,537	
経常利益		3,787	16.15	6,145	24.30	6,749	13.98
特別利益		104	0.45	2,060	8.15	74	0.16
貸倒引当金取崩益				2,015			
その他の特別利益		104		44		74	
特別損失		57	0.25	1,532	6.06	122	0.25
減損損失	2			1,473			
その他の特別損失		57		59		122	
税金等調整前中間(当期)純利益		3,834	16.35	6,672	26.39	6,702	13.89
法人税、住民税及び事業税		175	0.75	226	0.90	223	0.46
法人税等調整額		1,466	6.25	3,851	15.23	2,485	5.15
少数株主利益 (または少数株主損失)		37	0.16	145	0.57	104	0.22
中間(当期)純利益		2,231	9.51	2,449	9.69	3,888	8.06

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結剰余金計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		6,269	6,269	6,269
資本剰余金増加高		0	2	0
自己株式処分差益		0	2	0
資本剰余金減少高				
資本剰余金中間期末(期末)残高		6,269	6,271	6,269
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		80,307	82,388	80,307
利益剰余金増加高		2,499	3,097	4,169
中間(当期)純利益		2,231	2,449	3,888
土地再評価差額金取崩額		52	576	64
持分変動による増加高		216	71	216
利益剰余金減少高		514	509	2,088
配当金		494	490	989
役員賞与		20	19	20
自己株式消却額				1,079
利益剰余金中間期末(期末)残高		82,293	84,976	82,388

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		3,834	6,672	6,702
減価償却費		965	885	2,060
減損損失			1,473	
連結調整勘定償却額		23	10	23
貸倒引当金の増減()額		1,649	3,723	4,633
投資損失引当金の増減()額			12	
退職給付引当金の増減()額		6	60	7
資金運用収益		17,421	17,439	34,516
資金調達費用		1,156	1,590	2,205
有価証券関係損益()		679	542	643
金銭の信託の運用損益()		14	384	109
為替差損益()		41	19	82
動産不動産処分損益()		16	59	102
貸出金の純増()減		4,250	5,461	8,315
預金の純増減()		5,098	34,939	7,591
譲渡性預金の純増減()		17,908	28,860	12,788
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		243	184	7
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		26,878	9,376	15,129
コールローン等の純増()減		14,039	1,490	14,578
コールマネー等の純増減()		58,372	4,284	3,210
外国為替(資産)の純増()減		542	651	128
外国為替(負債)の純増減()		54	39	81

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用による収入		17,657	17,518	35,245
資金調達による支出		1,109	1,616	2,035
商品有価証券の純増()減		616	208	325
その他		3,475	8,434	21,258
小計		8,017	1,652	38,447
法人税等の支払額		133	175	168
営業活動による キャッシュ・フロー		7,883	1,827	38,278
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		77,991	287,665	148,558
有価証券の売却による収入		17,250	26,909	35,873
有価証券の償還による収入		54,128	244,919	101,718
金銭の信託の増加による支出		500	2,000	499
動産不動産の取得による支出		431	1,007	825
動産不動産の売却による収入		94	3	101
投資活動による キャッシュ・フロー		7,448	18,839	12,190
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		494	490	989
少数株主への配当金支払額		7	8	7
自己株式の取得による支出		14	22	839
自己株式の売却による収入		1	23	4
財務活動による キャッシュ・フロー		515	496	1,832
現金及び現金同等物 に係る換算差額		2	10	6
現金及び現金同等物 の増減()額		77	21,174	24,261
現金及び現金同等物 の期首残高		41,130	65,392	41,130
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		41,052	44,217	65,392

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 会社名 株式会社秋銀ビジネスサービス 秋銀不動産調査サービス株式会社 株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社あきぎんコンピュータサービス 株式会社秋田国際カード</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 会社名 株式会社秋銀ビジネスサービス 秋銀不動産調査サービス株式会社 株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社あきぎんオフィスサービス 株式会社秋田国際カード</p> <p>なお、株式会社あきぎんコンピュータサービスは、平成17年6月13日に開催した臨時株主総会において定款の一部変更を決議し、商号を「株式会社あきぎんオフィスサービス」と変更いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 7社</p>	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 7社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>ソフトウェア 同左</p>	<p>ソフトウェア 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てしております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てしております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>		
		<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生または給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産および利益として認識してはおりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産および利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当中間連結会計期間から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これによる退職給付引当金等に与える影響は僅少であります。	
	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(8) リース取引の処理方法 当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 同左	(8) リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計は実施していません。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計は実施していません。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(10)消費税等の会計処理 当行および国内連結子会社の消費税および地方</p>	<p>(11)消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(10)消費税等の会計処理 同左</p>

	消費税の会計処理は、税抜方式によっております。		
	<p>(11)税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当行および国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(12)税効果会計に関する事項</p> <p>同左</p>	
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))および 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第 6号平成15年10月31日)を当中間 連結会計期間から適用しております。 これにより税金等調整前中間純 利益は1,473百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
	<p>従来、投資事業有限責任組合ならびに民法上の組合 および匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類する ものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示して おりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法 律」(平成16年 6月 9日法律第97号)により当該出資持 分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴 い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表 示しております。また、当該組合の営業により獲得し た損益の持分相当額については、従来「その他経常収 益」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計 期間から「資金運用収益」の中の有価証券利息配当金 に含めて表示しております。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」および「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」および「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)または消費寄託契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。</p> <p>なお、使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に32百万円含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,288百万円、延滞債権額は77,551百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,157百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他</p>	<p>1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)または消費寄託契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,341百万円、延滞債権額は75,694百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,658百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他</p>	<p>1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)または消費寄託契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,549百万円、延滞債権額は76,220百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,379百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は108,997百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,539百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 26,254百万円 担保資産に対応する債務 預金 11,555百万円 売渡手形 21,500百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券77,590百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は667百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替はありません。</p>	<p>の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は95,695百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、4,420百万円であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,665百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 86,553百万円 未経過リース期間にかかわるリース債権 868百万円 担保資産に対応する債務 預金 11,452百万円 コールマネー 36,000百万円 売渡手形 24,700百万円 借入金 609百万円 上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券79,781百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は555百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処</p>	<p>の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は96,149百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,768百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 108,159百万円 未経過リース期間にかかわるリース債権 1,083百万円 担保資産に対応する債務 預金 26,679百万円 コールマネー 20,000百万円 売渡手形 57,700百万円 借入金 776百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券79,137百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は601百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、354,323百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが354,323百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ利益の総額は6百万円、繰延ヘッジ損失はありません。</p>	<p>理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替はありません。</p> <p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、372,076百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが372,076百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ利益の総額は49百万円、繰延ヘッジ損失はありません。</p>	<p>号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替はありません。</p> <p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、387,695百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが387,695百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ利益の総額は3百万円、繰延ヘッジ損失はありません。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 33,708百万円</p>	<p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 33,963百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 2,478百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額はありません。)</p>	<p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,158百万円</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 33,490百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																				
<p>1. その他経常費用には、貸出金償却87百万円および株式等償却139百万円を含んでおります。</p> <p>2.</p>	<p>1. 「その他経常費用」には、貸出金償却61百万円、投資損失引当金繰入額12百万円、株式等償却164百万円および不良債権を一括売却したことによる損失144百万円を含んでおります。</p> <p>2. 営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が継続して下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>	<p>1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却220百万円および不良債権を一括売却したことによる損失586百万円を含んでおります。</p> <p>2.</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="502 660 560 719">地域</th> <th data-bbox="560 660 646 719">主な用途</th> <th data-bbox="646 660 762 719">種類</th> <th data-bbox="762 660 916 719">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="502 719 560 786">秋田県内</td> <td data-bbox="560 719 646 786">営業店舗等</td> <td data-bbox="646 719 762 786">土地建物 5 か所</td> <td data-bbox="762 719 916 786">83百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 786 560 853"></td> <td data-bbox="560 786 646 853">遊休資産</td> <td data-bbox="646 786 762 853">土地 4 か所</td> <td data-bbox="762 786 916 853">70百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 853 560 920">秋田県外</td> <td data-bbox="560 853 646 920">営業店舗等</td> <td data-bbox="646 853 762 920">土地建物 9 か所</td> <td data-bbox="762 853 916 920">1,319百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 920 560 1032">合計</td> <td data-bbox="560 920 646 1032"></td> <td data-bbox="646 920 762 1032"></td> <td data-bbox="762 920 916 1032">1,473百万円 (うち土地 1,440百万円) (うち建物 32百万円)</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失	秋田県内	営業店舗等	土地建物 5 か所	83百万円		遊休資産	土地 4 か所	70百万円	秋田県外	営業店舗等	土地建物 9 か所	1,319百万円	合計			1,473百万円 (うち土地 1,440百万円) (うち建物 32百万円)	
地域	主な用途	種類	減損損失																			
秋田県内	営業店舗等	土地建物 5 か所	83百万円																			
	遊休資産	土地 4 か所	70百万円																			
秋田県外	営業店舗等	土地建物 9 か所	1,319百万円																			
合計			1,473百万円 (うち土地 1,440百万円) (うち建物 32百万円)																			
	<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は「不動産鑑定評価基準(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>																					

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年 9月30日現在	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年 9月30日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年 3月31日現在
現金預け金勘定 50,837 百万円 無利息預け金 191 百万円 普通預け金 453 百万円 定期預け金 140 百万円 譲渡性預け金 9,000 百万円 現金及び現金同等物 41,052 百万円	現金預け金勘定 56,374 百万円 無利息預け金 770 百万円 普通預け金 586 百万円 定期預け金 140 百万円 譲渡性預け金 5,000 百万円 その他の預け金 5,659 百万円 現金及び現金同等物 44,217 百万円	現金預け金勘定 86,925 百万円 無利息預け金 402 百万円 普通預け金 454 百万円 定期預け金 140 百万円 譲渡性預け金 19,999 百万円 その他の預け金 536 百万円 現金及び現金同等物 65,392 百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間連結会計期間末残高 取得価額 その他資産 22,839百万円 減価償却累計額 その他資産 14,440百万円 中間連結会計期間末残高 その他資産 8,399百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 3,377百万円 1年超 6,674百万円 合計 10,051百万円 (注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。 ・受取リース料 1,918百万円 ・減価償却費 1,744百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間連結会計期間末残高 取得価額 その他資産 22,737百万円 減価償却累計額 その他資産 14,412百万円 中間連結会計期間末残高 その他資産 8,324百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 3,367百万円 1年超 6,636百万円 合計 10,004百万円 (注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。 ・受取リース料 1,937百万円 ・減価償却費 1,583百万円 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額および年度末残高 取得価額 その他資産 22,519百万円 減価償却累計額 その他資産 14,115百万円 年度末残高 その他資産 8,403百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 3,427百万円 1年超 6,730百万円 合計 10,157百万円 (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。 ・受取リース料 3,860百万円 ・減価償却費 3,164百万円

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーおよびその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	30,586	52,331	21,745	22,018	273
債券	667,227	675,688	8,460	9,083	622
国債	246,528	251,135	4,606	4,703	97
地方債	133,581	135,676	2,094	2,262	167
短期社債					
社債	287,117	288,876	1,759	2,116	357
その他	55,269	56,486	1,217	1,622	404
合計	753,083	784,506	31,423	32,724	1,300

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は81百万円(うち、株式81百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合とし、一律に減損処理を行うこととしております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,815
私募社債	2,623
買入金銭債権(信託受益権)	5,599
外国株式	29
ゴルフ株	9

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	31,619	68,018	36,398	36,499	100
債券	678,687	682,696	4,008	5,789	1,780
国債	240,249	242,435	2,186	2,791	605
地方債	149,795	150,849	1,053	1,592	538
短期社債					
社債	288,641	289,410	769	1,405	636
その他	57,251	59,881	2,630	2,965	334
合計	767,558	810,596	43,038	45,253	2,215

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は148百万円(うち、株式148百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合とし、一律に減損処理を行うこととしております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	1,331
私募社債	2,924
買入金銭債権(信託受益権)	1,490
外国株式	34
ゴルフ株	6

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	405	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	31,132	57,338	26,205	26,449	244
債券	668,989	678,511	9,522	9,743	221
国債	232,290	236,832	4,542	4,564	22
地方債	142,568	145,161	2,593	2,638	45
短期社債					
社債	294,130	296,517	2,386	2,540	153
その他	72,675	73,384	708	1,268	559
合計	772,798	809,234	36,436	37,461	1,024

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

ただし、当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合とし、一律に減損処理を行うこととしております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	29,190	1,387	684

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,332
私募社債	2,624
買入金銭債権(信託受益権)	1,490
外国株式	28
ゴルフ株	7

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	125,636	391,214	100,378	63,906
国債	37,545	113,634	21,746	63,906
地方債	11,047	86,287	47,826	
短期社債				
社債	77,042	191,293	30,805	
その他	34,122	18,721	6,438	1,727
合計	159,758	409,935	106,816	65,633

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,116	60

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	31,423
その他有価証券	31,423
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	12,695
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,728
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	18,728

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	43,038
その他有価証券	43,038
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	17,387
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,650
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	25,650

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	36,436
その他有価証券	36,436
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	14,720
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,716
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	21,716

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	62,000	22	22
	合計		22	22

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	52	0	0
	合計		0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	47,000	13	13
	合計		13	13

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	78 103	0 31	0 31
	合計		31	31

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行うデリバティブ取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、基本的にはオンバランス資産負債の範囲内で、その金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引につきましては、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。

また、ヘッジの有効性の評価につきましては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより行っております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、外貨建オンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。

(4) 取引にかかるリスクの内容

金利スワップおよび為替予約取引におけるリスクは、これらの取引の相手先の契約不履行に係るリスク、いわゆる信用リスクであります。

なお、金利スワップ取引自体は金利リスク、為替予約取引および通貨オプション取引自体は為替リスクを伴いますが、オンバランス取引のヘッジを目的としておりますので、これらのリスクはオンバランス取引のリスクと相殺されております。

また、当行が行っている取引のリスク量は以下のとおりであります。

信用リスク相当額(平成17年3月31日現在)

金利スワップ(百万円)	588
為替予約(百万円)	372
通貨オプション(百万円)	5
合計(百万円)	966

(注) BIS(国際決済銀行)で定める国際統一基準による信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式)

(5) 取引にかかるリスク管理体制

金利スワップ取引につきましては、ヘッジ取引の必要性等、常務会において十分に検討し、運用しております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、個別取引における管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

また以上の取引のリスクの状況等につきましては、各担当部署内での管理のほか、常務会においても常に状況の把握等を行う体制としております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等

金利スワップ取引の契約残存期間別想定元本および平均金利(平成17年3月31日現在)

残存期間	1年以内	1年超3年以内	3年超
受取側固定スワップ想定元本(百万円)			
平均受取固定金利(%)			
平均支払変動金利(%)			
支払側固定スワップ想定元本(百万円)		25,000	22,000
平均支払固定金利(%)		0.39	1.06
平均受取変動金利(%)		0.06	0.06
合計(百万円)		25,000	22,000

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	47,000	47,000	232	232
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			232	232

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	0		0	0
	買建	53		0	0
	通貨オプション				
	売建	7		4	4
	買建	5		1	1
	その他				
売建					
買建					
	合計			3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	20,070	3,382	23,453		23,453
(2)セグメント間の内部経常収益	327	790	1,117	(1,117)	
計	20,397	4,172	24,570	(1,117)	23,453
経常費用	16,315	4,184	20,499	(834)	19,665
経常利益(は経常損失)	4,082	11	4,071	(283)	3,787

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の事業」はリース業等であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	21,668	3,618	25,286		25,286
(2)セグメント間の内部経常収益	81	820	901	(901)	
計	21,750	4,438	26,188	(901)	25,286
経常費用	16,214	4,130	20,345	(1,204)	19,141
経常利益	5,535	307	5,843	302	6,145

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の事業」はリース業等であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	41,388	6,882	48,271		48,271
(2)セグメント間の内部経常収益	432	1,508	1,941	(1,941)	
計	41,821	8,390	50,212	(1,941)	48,271
経常費用	35,040	8,131	43,172	(1,650)	41,521
経常利益	6,780	259	7,040	(290)	6,749

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の事業」はリース業等であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経営収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	631.70	684.74	654.37
1株当たり中間(当期) 純利益	円	11.25	12.47	19.52

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間 (当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	2,231	2,449	3,888
普通株主に帰属し ない金額	百万円			19
うち利益処分 による役員賞与金	百万円			19
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	2,231	2,449	3,869
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	198,219	196,388	198,190

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		50,558	2.23	56,127	2.46	86,676	3.78
コールローン		59,959	2.65	42,144	1.85	33,505	1.46
買入金銭債権		57,444	2.54	76,210	3.34	83,360	3.63
商品有価証券		689	0.03	616	0.03	405	0.02
金銭の信託		2,070	0.09	4,500	0.20	2,116	0.09
有価証券	1, 2,9	776,908	34.31	809,987	35.51	787,300	34.30
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9,10	1,284,548	56.73	1,275,338	55.91	1,282,725	55.88
外国為替	8,9	1,633	0.07	1,613	0.07	962	0.04
その他資産		19,868	0.88	10,074	0.44	9,276	0.40
動産不動産	9, 12,13, 14	28,716	1.27	26,480	1.16	27,981	1.22
繰延税金資産		11,588	0.51	1,600	0.07	8,551	0.37
支払承諾見返		15,144	0.67	14,515	0.63	14,653	0.64
貸倒引当金		44,813	1.98	38,016	1.67	42,070	1.83
投資損失引当金				12	0.00		
資産の部合計		2,264,318	100.00	2,281,182	100.00	2,295,445	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	9	2,007,173	88.64	1,975,415	86.60	2,010,207	87.57
譲渡性預金		63,794	2.82	61,758	2.71	33,098	1.44
コールマネー	9	6,111	0.27	53,788	2.36	25,073	1.09
売渡手形	9	21,500	0.95	24,700	1.08	57,700	2.51
借入金		140	0.01	25	0.00	114	0.00
外国為替		29	0.00	28	0.00	19	0.00
その他負債	11	16,454	0.72	8,321	0.36	17,347	0.76
退職給付引当金		6,125	0.27	6,011	0.26	6,086	0.27
再評価に係る繰延税金負債	14	2,919	0.13	2,520	0.11	2,911	0.13
支払承諾		15,144	0.67	14,515	0.64	14,653	0.64
負債の部合計		2,139,393	94.48	2,147,086	94.12	2,167,212	94.41
(資本の部)							
資本金		14,100	0.62	14,100	0.62	14,100	0.61
資本剰余金		6,269	0.28	6,271	0.28	6,269	0.27
資本準備金		6,268		6,268		6,268	
その他資本剰余金		0		3		0	
利益剰余金		81,992	3.62	84,570	3.71	82,068	3.58
利益準備金		14,100		14,100		14,100	
任意積立金		63,328		66,378		63,328	
中間(当期)未処分利益		4,563		4,091		4,638	
土地再評価差額金	14	4,306	0.19	3,718	0.16	4,294	0.19
その他有価証券評価差額金		18,728	0.83	25,650	1.12	21,716	0.95
自己株式		473	0.02	217	0.01	216	0.01
資本の部合計		124,924	5.52	134,095	5.88	128,232	5.59
負債及び資本の部合計		2,264,318	100.00	2,281,182	100.00	2,295,445	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		20,397	100.00	21,750	100.00	41,821	100.00
資金運用収益		17,469		17,211		34,348	
(うち貸出金利息)		(11,557)		(11,324)		(22,967)	
(うち有価証券利息配当金)		(5,242)		(4,682)		(10,170)	
役務取引等収益		2,639		2,905		5,317	
その他業務収益		67		618		119	
その他経常収益		220		1,014		2,036	
経常費用		16,315	79.99	16,214	74.55	35,040	83.79
資金調達費用		1,118		1,555		2,131	
(うち預金利息)		(293)		(282)		(571)	
役務取引等費用		1,023		927		2,120	
その他業務費用		789		142		1,130	
営業経費	1	13,122		13,153		25,936	
その他経常費用	2	261		435		3,722	
経常利益		4,082	20.01	5,535	25.45	6,780	16.21
特別利益	3	6	0.03	2,347	10.80	73	0.18
特別損失	4,5	18	0.09	1,532	7.05	121	0.29
税引前中間(当期)純利益		4,069	19.95	6,350	29.20	6,733	16.10
法人税、住民税及び事業税		18	0.09	20	0.09	39	0.09
法人税等調整額		1,534	7.52	3,893	17.91	2,538	6.07
中間(当期)純利益		2,517	12.34	2,436	11.20	4,156	9.94
前期繰越利益		1,993		1,079		1,993	
土地再評価差額金取崩額		52		576		64	
自己株式消却額						1,079	
中間配当額						495	
中間(当期)未処分利益		4,563		4,091		4,638	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同左 (2) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年	(1) 動産不動産 同左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同左	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。 「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日)では、自社利用のソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので「その他の資産」に計上しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。		
		(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生または給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産および利益として認識し	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		ておりませんでした、	

		平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産および利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当中間期から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これによる退職給付引当金等に与える影響は僅少であります。	
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計は実施しておりません。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計は実施しておりません。
	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に關す	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左

	<p>る会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>		
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上してあります。</p>	同左	<p>消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してあります。</p>
10. 税効果会計に関する事項	<p>中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算してあります。</p>	同左	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」および「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」および「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 40百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)または消費寄託契約により貸し付けている有価証券はありません。 なお、使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に32百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,723百万円、延滞債権額は76,033百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 40百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)または消費寄託契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,834百万円、延滞債権額は74,012百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 40百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)または消費寄託契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,149百万円、延滞債権額は74,604百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,136百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は106,893百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、3,720百万円であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,539百万円であります。</p>	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,638百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は93,486百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、4,420百万円であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,665百万円であります。</p>	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,361百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は94,115百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、4,420百万円であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,768百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 26,254百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 11,555百万円</p> <p>売渡手形 21,500百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券77,590百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は596百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替はありません。</p> <p>10. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、303,790百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが303,790百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 86,553百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 11,452百万円</p> <p>コールマネー 36,000百万円</p> <p>売渡手形 24,700百万円</p> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券79,781百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は476百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替はありません。</p> <p>10. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、323,979百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが323,979百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 108,159百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 26,679百万円</p> <p>コールマネー 20,000百万円</p> <p>売渡手形 57,700百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券79,137百万円を差し入れております。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替はありません。</p> <p>10. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、337,055百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが337,055百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>11. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ利益の総額は6百万円、繰延ヘッジ損失はありません。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 33,628百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 2,524百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額はありませぬ。)</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>15. 取締役および監査役に対する金銭債権総額 48百万円</p>	<p>11. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ利益の総額は49百万円、繰延ヘッジ損失はありません。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 33,884百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 2,478百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額はありませぬ。)</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>15. 取締役および監査役に対する金銭債権総額 40百万円</p>	<p>11. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ利益の総額は3百万円、繰延ヘッジ損失はありません。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 33,411百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 2,524百万円 (当事業年度圧縮記帳額はありませぬ。)</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,158百万円</p> <p>15. 取締役および監査役に対する金銭債権総額 46百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																				
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 824百万円 その他 34百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却 2百万円および株式等償却 139百万円を含んでおります。</p> <p>3.</p> <p>4.</p> <p>5.</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 743百万円 その他 45百万円</p> <p>2. 「その他経常費用」には、投資損失引当金繰入額12百万円、株式等償却164百万円および不良債権を一括売却したことによる損失144百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金の取崩益2,346百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、減損損失 1,473百万円を含んでおります。</p> <p>5. 営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が継続して下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,770百万円 その他 79百万円</p> <p>2. 「その他の経常費用」には、不良債権を一括売却したことによる損失586百万円を含んでおります。</p> <p>3.</p> <p>4.</p> <p>5.</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="502 996 560 1055">地域</th> <th data-bbox="560 996 651 1055">主な用途</th> <th data-bbox="651 996 762 1055">種類</th> <th data-bbox="762 996 916 1055">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="502 1055 560 1128">秋田県内</td> <td data-bbox="560 1055 651 1128">営業店舗等</td> <td data-bbox="651 1055 762 1128">土地建物 5 か所</td> <td data-bbox="762 1055 916 1128">83百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 1128 560 1202"></td> <td data-bbox="560 1128 651 1202">遊休資産</td> <td data-bbox="651 1128 762 1202">土地 4 か所</td> <td data-bbox="762 1128 916 1202">70百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 1202 560 1263">秋田県外</td> <td data-bbox="560 1202 651 1263">営業店舗等</td> <td data-bbox="651 1202 762 1263">土地建物 9 か所</td> <td data-bbox="762 1202 916 1263">1,319百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 1263 560 1373">合計</td> <td data-bbox="560 1263 651 1373"></td> <td data-bbox="651 1263 762 1373"></td> <td data-bbox="762 1263 916 1373">1,473百万円 (うち土地 1,440百万円) (うち建物 32百万円)</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失	秋田県内	営業店舗等	土地建物 5 か所	83百万円		遊休資産	土地 4 か所	70百万円	秋田県外	営業店舗等	土地建物 9 か所	1,319百万円	合計			1,473百万円 (うち土地 1,440百万円) (うち建物 32百万円)	
地域	主な用途	種類	減損損失																			
秋田県内	営業店舗等	土地建物 5 か所	83百万円																			
	遊休資産	土地 4 か所	70百万円																			
秋田県外	営業店舗等	土地建物 9 か所	1,319百万円																			
合計			1,473百万円 (うち土地 1,440百万円) (うち建物 32百万円)																			
	<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は「不動産鑑定評価基準(国土交通省 平成14年 7月 3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>																					

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																								
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>1,016百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>508百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>508百万円</td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1年内</td><td>176百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>332百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>508百万円</td></tr> </table> (注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・当中間会計期間の支払リース料 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td></td><td>97百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額 97百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	1,016百万円	動産	508百万円	動産	508百万円	1年内	176百万円	1年超	332百万円	合計	508百万円		97百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>1,042百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>534百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>507百万円</td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1年内</td><td>154百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>353百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>507百万円</td></tr> </table> (注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・当中間会計期間の支払リース料 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td></td><td>89百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額 89百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p style="margin-left: 40px;">リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	動産	1,042百万円	動産	534百万円	動産	507百万円	1年内	154百万円	1年超	353百万円	合計	507百万円		89百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 取得価額相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>1,023百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>599百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>動産</td><td>423百万円</td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1年内</td><td>152百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>270百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>423百万円</td></tr> </table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 194百万円 ・減価償却費相当額 194百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	1,023百万円	動産	599百万円	動産	423百万円	1年内	152百万円	1年超	270百万円	合計	423百万円
動産	1,016百万円																																									
動産	508百万円																																									
動産	508百万円																																									
1年内	176百万円																																									
1年超	332百万円																																									
合計	508百万円																																									
	97百万円																																									
動産	1,042百万円																																									
動産	534百万円																																									
動産	507百万円																																									
1年内	154百万円																																									
1年超	353百万円																																									
合計	507百万円																																									
	89百万円																																									
動産	1,023百万円																																									
動産	599百万円																																									
動産	423百万円																																									
1年内	152百万円																																									
1年超	270百万円																																									
合計	423百万円																																									

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成17年11月22日開催の取締役会において、第103期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	491百万円
--------	--------

1株当たりの中間配当金	2円50銭
-------------	-------

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日	平成17年4月11日 関東財務局長に提出。
(2) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日	平成17年5月11日 関東財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日	平成17年6月10日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第102期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月30日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年6月1日 至 平成17年6月29日	平成17年7月11日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日	平成17年12月9日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 正 明

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 木 村 聡

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	秋 山 正 明
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	齋 藤 憲 芳
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	木 村 聡

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 正 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 聡

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	秋	山	正	明
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	齋	藤	憲	芳
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	木	村		聡

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。